

# 請願審査

昨年の12月定例会から継続審査となつて、平成23年度請願第6号及び請願第7号は、3月12日の本会議にて、賛成多数で採択と決定しました。

請願第1号及び第2号は、教育民生常任委員会に、請願第3号及び第4号は、産業建設常任委員会にそれぞれ付託され、審査が行われました。

3月22日の本会議にて、請願第1号及び第3号は、全会一致で採択と決定しました。

請願第4号は、賛成の立場からの討論の後、採決の結果、賛成少数で不採択と決定しました。

また、請願第2号は、継続審査となっています。

## 父子家庭に対する支援の充実を求める意見書

第177回国会において東日本大震災復興基本法が成立しました。同法では、「被災地域の住民の意向が尊重され、あわせて女性、子ども、障がい者等を含めた多様な国民の意見が反映されるべきこと」としておりますが、経済的弱者である死別のひとり親家庭への支援が思うように進んでいません。

母子及び寡婦福祉法や児童扶養手当法などの法制度も整備されていますが、その対象は母子家庭であり、父子家庭への支援は限られています。特に遺族基礎年金に関しては、父と子が別居しなくては子に対して支給されず、父に対しては受給資格すらありません。

東日本大震災により配偶者が被災し、父子家庭となられた方は、別離とは異なり、愛する妻を突然失い、生業や住居を失い、更には家や車の債務を負うという状態にあります。こうした中、仕事を求めて故郷を離れる方々も見受けられ、父子家庭の孤立化も懸念されます。

よって、国におかれましては、死別のひとり親家庭への平等な支援のため、下記事項の実現に努められるよう強く求めます。

記

1 遺族基礎年金の父子家庭への拡充策として、死別の父子家庭の父においても支給対象となるとともに、父と子が共に暮らしていくために遺族基礎年金が支給されるよう改正すること

2 東日本大震災における被災された父子家庭支援として、早急に、母子寡婦福祉資金貸付金、高等技能訓練促進費事業及び特定就職困難者雇用開発助成金の対象を父子世帯にも拡大すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

記

1 年金受給資格期間を25年から10年へ短縮すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

## 一発議

◇発議第1号 被災地に新たな負担を強いいる消費税増税に反対し、社会保障制度の充実を求める意見書

政府は、平成24年2月17日に「社会保障・税一体改革大綱について」を開議決定しました。この大綱は、社会保障安定のための主たる財源を消費税とし、2015年まで段階的に消費税率を10パーセントまで引き上げています。

市内に甚大な被害をもたらした東日本大震災から1年が経過しましたが、本市は未だ復興の緒に就いたばかりです。

仮設店舗ながらも再開した商店、新たな事業所の進出、養殖漁業の一部再開など、市内経済も回復の兆しを見せつつありますが、再開の見込みが立たない事業者も多く、市民の生活は依然厳しい状態が続いています。

このような中での消費税増税は、被災地域に暮らす者にとって大きな負担となり、地域経済の更なる冷え込みを招くことが懸念されます。

社会保障制度の充実は多くの国民が望むところであり、その財源確保は重要な課題ではあります、消費税増税は被災地の復興にも大きな影響を与えかねません。

社会保障制度改革のためには、国民の負担を増やすのではなく、まずは歳出の無駄を削減し、国民の所得向上のための経済運営に取り組むなど、国民の理解を得ることが重要です。

以上のことから、下記事項について取り組まれるよう強く求めます。

記

1 被災地に新たな負担を強いいる消費税の増税を行わないこと  
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年3月12日  
岩手県陸前高田市議会

◇発議第2号 父子家庭に対する支援の充実を求める意見書

市内に甚大な被害をもたらした東日本大震災から1年が経過しましたが、本市は未だ復興の緒に就いたばかりです。

仮設店舗ながらも再開した商店、新たな事業所の進出、養殖漁業の一部再開など、市内経済も回復の兆しを見せつつありますが、再開の見込みが立たない事業者も多く、市民の生活は依然厳しい状態が続いています。

このような中での消費税増税は、被災地域に暮らす者にとって大きな負担となり、地域経済の更なる冷え込みを招くことが懸念されます。

社会保障制度の充実は多くの国民が望むところであり、その財源確保は重要な課題ではあります、消費税増税は被災地の復興にも大きな影響を与えかねません。

社会保障制度改革のためには、国民の負担を増やすのではなく、まずは歳出の無駄を削減し、国民の所得向上のための経済運営に取り組むなど、国民の理解を得ることが重要です。

以上のことから、下記事項について取り組まれるよう強く求めます。

記

1 被災地に新たな負担を強いいる消費税の増税を行わないこと  
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年3月12日  
岩手県陸前高田市議会

◇発議第3号 父子家庭に対する支援の充実を求める意見書

市内に甚大な被害をもたらした東日本大震災から1年が経過しましたが、本市は未だ復興の緒に就いたばかりです。

仮設店舗ながらも再開した商店、新たな事業所の進出、養殖漁業の一部再開など、市内経済も回復の兆しを見せつつありますが、再開の見込みが立たない事業者も多く、市民の生活は依然厳しい状態が続いています。

このような中での消費税増税は、被災地域に暮らす者にとって大きな負担となり、地域経済の更なる冷え込みを招くことが懸念されます。

社会保障制度の充実は多くの国民が望むところであり、その財源確保は重要な課題ではあります、消費税増税は被災地の復興にも大きな影響を与えかねません。

社会保障制度改革のためには、国民の負担を増やすのではなく、まずは歳出の無駄を削減し、国民の所得向上のための経済運営に取り組むなど、国民の理解を得ることが重要です。

以上のことから、下記事項について取り組まれるよう強く求めます。

記

1 被災地に新たな負担を強いいる消費税の増税を行わないこと  
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年3月12日  
岩手県陸前高田市議会

◇発議第4号 父子家庭に対する支援の充実を求める意見書

市内に甚大な被害をもたらした東日本大震災から1年が経過しましたが、本市は未だ復興の緒に就いたばかりです。

仮設店舗ながらも再開した商店、新たな事業所の進出、養殖漁業の一部再開など、市内経済も回復の兆しを見せつつありますが、再開の見込みが立たない事業者も多く、市民の生活は依然厳しい状態が続いています。

このような中での消費税増税は、被災地域に暮らす者にとって大きな負担となり、地域経済の更なる冷え込みを招くことが懸念されます。

社会保障制度の充実は多くの国民が望むところであり、その財源確保は重要な課題ではあります、消費税増税は被災地の復興にも大きな影響を与えかねません。

社会保障制度改革のためには、国民の負担を増やすのではなく、まずは歳出の無駄を削減し、国民の所得向上のための経済運営に取り組むなど、国民の理解を得ることが重要です。

以上のことから、下記事項について取り組まれるよう強く求めます。

記

1 被災地に新たな負担を強いいる消費税の増税を行わないこと  
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年3月12日  
岩手県陸前高田市議会

◇発議第5号 国営による防災メモリアル公園の整備を求める意見書

市内に甚大な被害をもたらした東日本大震災から1年が経過しましたが、本市は未だ復興の緒に就いたばかりです。

仮設店舗ながらも再開した商店、新たな事業所の進出、養殖漁業の一部再開など、市内経済も回復の兆しを見せつつありますが、再開の見込みが立たない事業者も多く、市民の生活は依然厳しい状態が続いています。

このような中での消費税増税は、被災地域に暮らす者にとって大きな負担となり、地域経済の更なる冷え込みを招くことが懸念されます。

社会保障制度の充実は多くの国民が望むところであり、その財源確保は重要な課題ではあります、消費税増税は被災地の復興にも大きな影響を与えかねません。

社会保障制度改革のためには、国民の負担を増やすのではなく、まずは歳出の無駄を削減し、国民の所得向上のための経済運営に取り組むなど、国民の理解を得ることが重要です。

以上のことから、下記事項について取り組まれるよう強く求めます。

記

1 被災地に新たな負担を強いいる消費税の増税を行わないこと  
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年3月12日  
岩手県陸前高田市議会

◇発議第6号 年金受給資格期間を10年へ短縮することを求める意見書

市内に甚大な被害をもたらした東日本大震災から1年が経過しましたが、本市は未だ復興の緒に就いたばかりです。

仮設店舗ながらも再開した商店、新たな事業所の進出、養殖漁業の一部再開など、市内経済も回復の兆しを見せつつありますが、再開の見込みが立たない事業者も多く、市民の生活は依然厳しい状態が続いています。

このような中での消費税増税は、被災地域に暮らす者にとって大きな負担となり、地域経済の更なる冷え込みを招くことが懸念されます。

社会保障制度の充実は多くの国民が望むところであり、その財源確保は重要な課題ではあります、消費税増税は被災地の復興にも大きな影響を与えかねません。

社会保障制度改革のためには、国民の負担を増やすのではなく、まずは歳出の無駄を削減し、国民の所得向上のための経済運営に取り組むなど、国民の理解を得ることが重要です。

以上のことから、下記事項について取り組まれるよう強く求めます。

記

1 年金受給資格期間を10年へ短縮することを求める意見書

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年3月12日  
岩手県陸前高田市議会

◇発議第7号 年金受給資格期間を10年へ短縮することを求める意見書

市内に甚大な被害をもたらした東日本大震災から1年が経過しましたが、本市は未だ復興の緒に就いたばかりです。

仮設店舗ながらも再開した商店、新たな事業所の進出、養殖漁業の一部再開など、市内経済も回復の兆しを見せつつありますが、再開の見込みが立たない事業者も多く、市民の生活は依然厳しい状態が続いています。

このような中での消費税増税は、被災地域に暮らす者にとって大きな負担となり、地域経済の更なる冷え込みを招くことが懸念されます。